

## SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

宣言日 2023 年 3 月 1 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
事業所と事業所で働く皆様に各種の福利厚生サービスをご提供することで「明るい職場と豊かなくらしづくり」に貢献できている状態。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
<p>静岡市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、静岡市に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者及び、これらの家族並びに静岡市の市民に対し、総合的な福祉事業を行い、もって中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上及び産業の発展に寄与することを目的としている。</p> <p>目的達成のため、以下の事業活動を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業</li> <li>2 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業</li> <li>3 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業</li> <li>4 中小企業勤労者等の老後生活の安定に資する事業</li> <li>5 中小企業勤労者等に対する給付等に関する事業</li> </ol>		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組内容	2023年12月31日までの取組目標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■会員及びその家族の健康的な生活を確保するための取組</li> <li>・会員及び家族のインフルエンザへの感染を低減するため、予防接種費用を補助</li> <li>・会員の疾患による死亡を低減させるため、人間ドックに要する費用を補助</li> <li>・家庭での常備薬品を、希望小売価格よりも安価で斡旋し、事業所へ配送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種費用の補助を継続実施</li> <li>・人間ドックに要する費用の補助を継続実施</li> <li>・家庭での常備薬品斡旋・配送事業を継続実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■会員が、技術的、職業的スキルなど働きがいのある人間らしい仕事に必要な技能を備えるための取組</li> <li>・各種通信教育、カルチャーセンターの受講料の割引</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種通信教育、カルチャーセンターの受講料割引を継続実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当財団において男性及び女性の働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成するための取組</li> <li>・法定外福利厚生の充実</li> <li>・男女同一の雇用、賃金条件の設定</li> <li>■就労していない若者の割合を減らす取組</li> <li>・就労意欲向上のため、中小企業の法定外福利厚生の充実を支援する取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外福利厚生の継続</li> <li>・男女同一の雇用、賃金条件の維持</li> <li>・中小企業の法定外福利厚生の充実を支援する取組を継続実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大企業就労者と中小企業就労者の法定外福利厚生の不平等を是正する取組</li> <li>・多くの中小企業を会員として規模の優位性を確保することで、大企業に負けない法定外福利厚生を中小企業に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大企業に負けない法定外福利厚生を中小企業に継続して提供</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■天然資源の効率的な利用のための取組</li> <li>・昼休み時間は執務室の一部を消灯</li> <li>■廃棄物の再利用のための取組</li> <li>・内部資料の印刷は裏紙を利用</li> <li>・廃棄文書は溶解処理し再生紙原料とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休み時間は執務室の一部消灯を継続実施</li> <li>・内部資料の裏紙利用を継続実施</li> <li>・廃棄文書の再資源化を継続実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■持続可能な森林経営を推進し、森林減少を減少を阻止する取組</li> <li>・森林管理認証に適合した製品を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理認証に適合した製品利用を継続実施</li> </ul>

## (記載上の注意)

- 1 「目標に関連する取組内容」は、**3つ以上のゴール**に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、**出来る限り定量的に記載**してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、**毎年1月に達成状況を報告**していただきます。

## 様式第1号（第5条関係）

1	事業所・団体等又は 関連事業者等の名称	公益財団法人 静岡市勤労者福祉サービスセンター	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	
2	業 種	13. サービス業（他に分類されないもの）	
3	従業員（構成員）数	9 人	
4	代表者 職・氏名	職 名	理事長
		氏 名	新村 敏明
5	所 在 地	〒 420-0837	
		静岡市葵区日出町2番地の1 田中産商第一生命共同ビルディング 7階	
6	ホームページURL	<a href="https://www.ht-web.jp/">https://www.ht-web.jp/</a>	